

春日井市公園施設アダプトプログラム活動に関する合意書

_____（以下「受託者」という。）春日井市（以下「委託者」という。）とは、春日井市公園施設アダプトプログラム実施要綱第5条第2項の規定に基づき、次の事項について合意したことを証するため、本書2通を作成し、各自1通を保有する。

1 受託者が里親となる公園

名称

所在地

活動の区域

2 市の支援

(1) ごみ袋その他清掃に必要な用具類の支給又は貸与

(2) ボランティア活動保険の加入

(3) アダプト・サインの設置

3 その他の事項

(1) 受託者は、毎年度末までの計画・実施報告書を提出するものとする。

(2) 受託者は、春日井市公園施設アダプトプログラム実施要綱を遵守し、同要綱に基づき活動するものとする。

年 月 日

団体名

代表者

春日井市

代表者

春日井市長

印

(裏面)

活動区域 (略図)

備考